

まだお受取りになられていない簡易生命保険の満期保険金はありませんか？

簡易生命保険証書



【簡易生命保険にご加入のお客さまへのお願い】

ご加入されております簡易生命保険について、満期等を迎えているご契約がないか、保険料のお払込みがなく失効となってしまったご契約がないか、また、入院保険金などのご請求がお済みでないご契約がないか、今一度、保険証書をご確認の上、ご請求手続きをお願いします。

【住所変更について】

転居等されている場合で簡易生命保険の取扱いについて住所変更をなされていない場合、重要なお知らせをお届けできないことがありますので、最寄りの郵便局までお届けいただきますよう、お願いします。
※郵便物等についての転居届とは別に、住所変更のお手続きをお願いします。かんぽ生命のホームページ (<http://www.jp-life.japanpost.jp/>)でも住所変更の受付ができます。

●お問い合わせは、郵便局の保険窓口またはかんぽコールセンターまで。 ●受付時間：平日／9:00～21:00、土・日・休日／9:00～17:00(1月1日～1月3日を除きます。)

かんぽコールセンター
(通話料無料)

0120-552-950

※満期保険金のご請求手続きは、一定の条件のもと、満期日の3か月前から受け付けできますので、お早めの手続きをお願いします。

※携帯電話・PHS等からもご利用いただけます。IP電話等一部ご利用いただけない場合があります。

※郵政民営化(平成19年10月1日)前にご契約された簡易生命保険は、政府保証付で当機構が承継しております。

独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構

〒105-0001東京都港区虎ノ門4-1-8虎ノ門4丁目MTビル5階 【電話】0570-027180 ●受付時間／平日 9:30～12:00、13:00～17:00(土・日・休日、12月29日～1月3日を除きます。)
Eメール kikou@yuchokampo.go.jp URL <http://www.yuchokampo.go.jp/>